【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第127期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　加藤　充明
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目１番18号 住友不動産大崎ツインビル東館
【電話番号】	０３（３４４３）７１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　大嶽　孝仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目１番18号 住友不動産大崎ツインビル東館
【電話番号】	０３（３４４３）７１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　大嶽　孝仁
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 （大阪市淀川区西宮原一丁目５番45号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第126期 中間連結会計期間	第127期 中間連結会計期間	第126期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	446,851	478,171	947,610
経常利益	（百万円）	22,792	33,780	58,791
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	11,841	22,382	16,539
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	28,787	13,907	63,456
純資産額	（百万円）	685,147	659,360	676,086
総資産額	（百万円）	899,345	891,466	906,201
１株当たり 中間（当期）純利益金額	（円）	42.07	85.76	60.23
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益金額	（円）	42.07	85.75	60.22
自己資本比率	（%）	70.18	67.64	68.06
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	45,495	39,683	99,905
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	19,067	△31,726	△10,840
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△28,198	△31,872	△71,433
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	140,389	100,101	125,271

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、2026年10月20日に公表しました「連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ」に記載のとおり、連結子会社である湖北小糸車灯有限公司を解散し、清算することを決定しております。解散及び清算の日程については、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、解散及び清算結了となる予定です。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績分析等

当中間期における経済情勢は、国内では物価上昇の影響が見られたものの、雇用・所得環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調で推移しました。海外では、中東情勢をはじめとする地政学リスク、原材料・エネルギー価格の高騰、中国経済の減速などを背景に、先行き不透明な状況が続いています。

世界の自動車生産台数は、日本やアジア各国における新車投入効果や、インドの市場拡大などはありましたが、中国での景気減速や日本車販売の低迷継続などにより、前年同期並みとなりました。

このような状況のもと、当中間期における連結売上高は、中国や欧州での事業体制の見直し等による影響はあったものの、為替換算の影響や、日本・米州・アジアでの新規受注、当社受注車種の販売増等により、全体では前年同期比7.0%増収の4,781億円となりました。

利益につきましては、中東情勢の悪化による原材料価格の高騰などの影響はあるものの、販売数量の増加や、各地域での改善合理化の推進により、営業利益は前年同期比54.8%増の307億円、経常利益は同48.2%増の337億円、親会社株主に帰属する中間純利益は同89.0%増の223億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

〔日　本〕

自動車生産台数は前年同期比微増となり、売上高は前年同期比5.3%増の1,793億円となりました。営業利益は同78.3%増の127億円となりました。

〔米　州〕

自動車生産台数は前年同期並みとなったものの、売上高は新規受注、当社受注車種の販売増等により、前年同期比15.4%増の1,769億円となりました。営業利益は同397.4%増の59億円となりました。

〔中　国〕

売上高は日本車販売の低迷継続、事業体制の見直し等により、前年同期比33.7%減の181億円となりました。営業利益は7億円の営業損失（前年同期は8億円の営業利益）となりました。

〔アジア〕

自動車生産台数は前年同期比増加となり、売上高は前年同期比11.5%増の880億円となりました。営業利益は同24.0%増の115億円となりました。

〔欧　州〕

売上高は英国子会社譲渡の影響などにより、前年同期比7.3%減の156億円となりました。営業利益は固定費負担の減少などにより、1億円（前年同期は4億円の営業損失）となりました。

（２）財政状態分析等

当中間期末の資産は、現金及び預金が減少したこと等から前期末に比べ147億円減少の8,914億円となりました。

負債は、中国事業に係る事業整理損失引当金を計上したこと等から前期末に比べ19億円増加の2,321億円となりました。

純資産は、自己株式取得や、為替換算調整勘定が減少したこと等から前期末に比べ167億円減少の6,593億円となりました。

（３）キャッシュ・フロー分析等

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益340億円、減価償却費205億円を主体に495億円となり、法人税等を支払った結果、396億円（前年同期は454億円）の資金を確保いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資237億円、定期預金の預入・払戻による純支出161億円等の結果、317億円の支出（前年同期は190億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得192億円、配当金等の支払い119億円等を実施した結果、318億円（前年同期は281億円）の支出となりました。

以上により、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、前期末に比べ251億円減少の1,001億円となりました。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきものであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

（ⅰ）自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル５極体制（日本・米州・欧州・中国・アジア）の充実を図る。

（ⅱ）コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。

（ⅲ）高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。

（ⅳ）経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、上記の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、194億円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	307,833,172	307,833,172	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株
計	307,833,172	307,833,172	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	307,833	―	14,270	―	17,107

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町１	55,169	21.5
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂１丁目8-1	28,336	11.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　㈱みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南２丁目15-1）	13,436	5.2
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内１丁目6-6	9,688	3.8
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目8-12	7,644	3.0
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町１丁目13-1	5,601	2.2
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目1-2	5,442	2.1
住友生命保険(相)	東京都中央区八重洲２丁目2-1	4,794	1.9
日亜化学工業㈱	徳島県阿南市上中町岡491-100	4,000	1.6
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT（常任代理人　BOFA証券㈱）	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON U.K.（東京都中央区日本橋１丁目4-1）	4,000	1.6
計	－	138,113	53.9

（注）上記、各信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 51,616,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 256,169,300	2,561,693	―
単元未満株式	普通株式 47,172	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	307,833,172	―	―
総株主の議決権	―	2,561,693	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権の数20個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱小糸製作所	東京都品川区北品川５丁目１番18号 住友不動産大崎ツインビル東館	51,616,700	―	51,616,700	16.8
計	―	51,616,700	―	51,616,700	16.8

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第126期連結会計年度	アーク有限責任監査法人
第127期中間連結会計期間	有限責任監査法人トーマツ

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264,918	253,339
受取手形	3,520	2,091
電子記録債権	8,836	7,410
売掛金	143,055	134,462
契約資産	2,766	1,641
有価証券	9,600	13,400
棚卸資産	※ 96,671	※ 97,889
その他	28,167	35,614
貸倒引当金	△84	△69
流動資産合計	557,452	545,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	75,072	73,316
機械装置及び運搬具（純額）	81,310	76,956
工具、器具及び備品（純額）	17,555	18,316
土地	22,183	22,004
建設仮勘定	18,666	23,638
その他	7,630	7,656
有形固定資産合計	222,419	221,890
無形固定資産	5,973	7,152
投資その他の資産		
投資有価証券	98,256	85,299
破産更生債権等	3	1
繰延税金資産	10,494	9,643
退職給付に係る資産	6,981	16,939
その他	4,723	4,859
貸倒引当金	△102	△101
投資その他の資産合計	120,356	116,642
固定資産合計	348,749	345,685
資産合計	906,201	891,466

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,128	92,665
電子記録債務	3,868	3,208
短期借入金	1,920	1,513
未払費用	36,088	36,129
未払法人税等	9,959	7,217
契約負債	14,152	12,591
賞与引当金	7,305	8,306
製品保証引当金	2,141	2,119
事業整理損失引当金	-	1,581
その他	21,910	20,930
流動負債合計	193,474	186,264
固定負債		
繰延税金負債	15,714	15,208
役員退職慰労引当金	277	296
製品保証引当金	2,168	2,366
退職給付に係る負債	10,313	19,931
その他	8,165	8,038
固定負債合計	36,640	45,841
負債合計	230,115	232,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金	13,277	13,336
利益剰余金	554,495	569,484
自己株式	△97,357	△116,331
株主資本合計	484,687	480,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,721	32,359
為替換算調整勘定	91,444	84,110
退職給付に係る調整累計額	6,893	5,769
その他の包括利益累計額合計	132,058	122,239
新株予約権	78	78
非支配株主持分	59,261	56,281
純資産合計	676,086	659,360
負債純資産合計	906,201	891,466

（２）【中間連結損益及び包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	446,851	478,171
売上原価	397,705	419,409
売上総利益	49,146	58,762
販売費及び一般管理費	※ 29,294	※ 28,030
営業利益	19,852	30,731
営業外収益		
受取利息	2,520	1,857
受取配当金	865	787
持分法による投資利益	-	6
その他	1,108	1,297
営業外収益合計	4,495	3,948
営業外費用		
支払利息	55	73
持分法による投資損失	4	-
為替差損	965	481
その他	530	345
営業外費用合計	1,555	899
経常利益	22,792	33,780
特別利益		
固定資産売却益	19	158
投資有価証券売却益	507	2,627
退職給付制度改定益	438	-
その他	117	-
特別利益合計	1,084	2,786
特別損失		
固定資産除売却損	664	457
減損損失	1,482	32
事業整理損	1,398	2,027
その他	237	3
特別損失合計	3,782	2,520
税金等調整前中間純利益	20,093	34,046
法人税等	6,148	8,717
中間純利益	13,945	25,328
（内訳）		
非支配株主に帰属する中間純利益	2,103	2,946
親会社株主に帰属する中間純利益	11,841	22,382

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,519	△1,343
為替換算調整勘定	12,284	△8,953
退職給付に係る調整額	△844	△1,123
持分法適用会社に対する持分相当額	△117	-
その他の包括利益合計	14,842	△11,420
中間包括利益	28,787	13,907
（内訳）		
非支配株主に係る中間包括利益	4,746	1,344
親会社株主に係る中間包括利益	24,040	12,563

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	20,093	34,046
減価償却費	21,056	20,501
のれん償却額	488	-
減損損失	1,482	32
退職給付制度改定益	△438	-
事業整理損	1,398	2,027
持分法による投資損益（△は益）	4	△6
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5	△16
退職給付に係る資産・負債の増減額（△は減少）	△1,300	△1,522
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,283	1,065
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△402	179
受取利息及び受取配当金	△3,386	△2,644
支払利息	55	73
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△507	△2,627
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	43	△115
有形固定資産除売却損益（△は益）	644	298
売上債権の増減額（△は増加）	7,193	11,398
棚卸資産の増減額（△は増加）	93	△2,489
その他の流動資産の増減額（△は増加）	180	△7,284
仕入債務の増減額（△は減少）	△6,086	△3,372
未払費用の増減額（△は減少）	2,813	378
その他	7,054	△332
小計	51,756	49,589
利息及び配当金の受取額	3,386	2,644
利息の支払額	△55	△73
事業整理損の支払額	△1,022	-
法人税等の支払額	△8,569	△12,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,495	39,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△38,848	△70,173
定期預金の払戻による収入	89,487	53,988
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△59	△73
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,278	10,114
有形固定資産の取得による支出	△31,837	△23,777
有形固定資産の売却・除却による収支(△は支出)	△4	21
貸付けによる支出	△9	△1
貸付金の回収による収入	1	4
その他	△1,940	△1,829
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,067	△31,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,936	△400
自己株式の取得による支出	△12,411	△19,236
ストックオプションの行使による収入	0	-
親会社による配当金の支払額	△7,943	△7,368
非支配株主への配当金の支払額	△3,555	△4,532
その他	△351	△334
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,198	△31,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,759	△1,220
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	39,124	△25,136
現金及び現金同等物の期首残高	101,265	125,271
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△33
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 140,389	※ 100,101

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、連結子会社であったコイト保険サービス㈱は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（建物及び構築物の減価償却方法の変更）

従来、当社は建物及び構築物の減価償却方法については、定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、東北地方進出、新工場の検討を契機に、有形固定資産の利用状況を調査した結果、建物及び構築物は長期的・安定的に使用され、利用による便益が安定的に発現するものであり、定額法による減価償却方法を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映できるという判断に基づくものであります。

これにより、従来と比べて、当中間連結会計期間の減価償却費が減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が322百万円増加しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※　棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
製品	41,111百万円	40,962百万円
仕掛品	5,840	6,723
原材料及び貯蔵品	49,719	50,204

（中間連結損益及び包括利益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1)販売費

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給与手当	2,777百万円	2,795百万円
運賃運送費	2,137	2,074
荷造梱包費	1,962	1,876
退職給付費用	6	△9

(2)一般管理費

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給与手当	6,902百万円	7,013百万円
福利厚生費	2,041	2,081
退職給付費用	106	149
役員退職慰労引当金繰入額	78	33

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	261,899百万円	253,339百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△121,509	△153,238
現金及び現金同等物	140,389	100,101

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	7,944	28	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月28日取締役会	普通株式	7,770	28	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

３.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月29日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数37,000千株、総額50,000百万円を上限として2025年６月２日から2026年５月29日の期間で自己株式の取得を進めております。これにより当中間連結会計期間において自己株式を6,409千株、12,411百万円取得しました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において、自己株式が62,015百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	7,370	28	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月28日取締役会	普通株式	8,198	32	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

３.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月29日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数37,000千株、総額50,000百万円を上限として2025年６月２日から2026年５月29日の期間で自己株式の取得を進めておりました。これにより当中間連結会計期間において自己株式を816千株、2,247百万円取得しました。

また、当社は、2026年５月29日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数25,000千株、総額50,000百万円を上限として2026年６月１日から2027年５月31日の期間で自己株式の取得を進めております。これにより当中間連結会計期間において自己株式を6,309千株、16,989百万円取得しました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において、自己株式が116,331百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	米州	中国	アジア	欧州	合計	調整額(注)１	中間連結財務諸表計上額(注)３
売上高								
外部顧客への売上高	170,295	153,267	27,432	78,981	16,875	446,851	-	446,851
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,369	166	4,554	523	72	14,686	(14,686)	-
計	179,664	153,434	31,986	79,505	16,947	461,538	(14,686)	446,851
セグメント利益又は損失（△）	7,170	1,196	845	9,346	△417	18,141	1,711	19,852

（注）１．セグメント利益又は損失（営業利益）の調整額には、セグメント間取引消去5,107百万円及び配賦不能営業費用△3,396百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務部門等の管理部門に係る費用であります。

２．日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

(1)米州　…米国、メキシコ、ブラジル

(2)アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア

(3)欧州　…英国、チェコ

３．セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	米州	中国	アジア	欧州	合計	調整額(注)１	中間連結財務諸表計上額(注)３
売上高								
外部顧客への売上高	179,343	176,944	18,188	88,057	15,637	478,171	-	478,171
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,428	139	3,099	703	103	16,473	(16,473)	-
計	191,771	177,084	21,288	88,761	15,740	494,645	(16,473)	478,171
セグメント利益又は損失（△）	12,786	5,951	△719	11,590	185	29,794	937	30,731

（注）１．セグメント利益又は損失（営業利益）の調整額には、セグメント間取引消去4,308百万円及び配賦不能営業費用△3,371百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務部門等の管理部門に係る費用であります。

２．日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

(1)米州　…米国、メキシコ、ブラジル

(2)アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア

(3)欧州　…チェコ

３．セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（建物及び構築物の減価償却方法の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載のとおり、従来、当社は建物及び構築物の減価償却方法については、定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。

この減価償却方法の変更により、当中間連結会計期間のセグメント利益は、「日本」で312百万円、「調整額」で10百万円、それぞれ増加しております。

（収益認識関係）

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	中国	アジア	欧州	合計
自動車照明関連事業	147,663	151,614	27,432	78,811	16,875	422,397
その他	22,632	1,652	－	169	－	24,454
顧客との契約から生じる収益	170,295	153,267	27,432	78,981	16,875	446,851
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客に対する売上高	170,295	153,267	27,432	78,981	16,875	446,851

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	中国	アジア	欧州	合計
自動車照明関連事業	152,734	176,735	18,188	87,640	15,637	450,936
その他	26,608	209	－	417	－	27,235
顧客との契約から生じる収益	179,343	176,944	18,188	88,057	15,637	478,171
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客に対する売上高	179,343	176,944	18,188	88,057	15,637	478,171

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益金額	42円07銭	85円76銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する 中間純利益金額（百万円）	11,841	22,382
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額（百万円）	11,841	22,382
普通株式の期中平均株式数（千株）	281,450	260,974
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	42円07銭	85円75銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	37	33
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

２【その他】

2026年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8,198百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・32円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2026年12月４日

(注)　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木拓磨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森正浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年11月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2026年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。